e 持

電子メート

ル圗 締切

確定申告等で障害者控除を 受けられる場合があります

65歳以上の人で、身体障害者手帳 などを持っていない場合でも、身体・ 知的障害者認定基準に準じていれ ば、所得税や住民税の障害者控除を 受けることができます。(要介護認定 を受けていない場合は、所定の診断 書(有料)が必要)

認定書の交付には日数を要します ので、余裕をもって申請してください。

■控除額

障害者控除

所得税27万円、住民税26万円 特別障害者控除

所得税40万円、住民税30万円

用問高齢者福祉課

(20848 - 38 - 9118)

圆農林水産課(☎0848-38-9212)

犬や猫などの愛護動物の 虐待・遺棄は犯罪です

愛護動物に対し次の行為を行うと、 懲役や罰金に処せられます。虐待の疑 い等の相談は最寄りの警察や広島県動 物愛護センターに、遺棄が疑われる場 合は警察に通報してください。

- ・みだりに殺したり傷つけた者→5年以 下の懲役または500万円以下の罰金
- ・みだりに身体に外傷を生ずるおそれ のある暴行を加える、またはそのお それのある行為をさせる、えさや水 を与えずに酷使する等により衰弱さ せるなど虐待を行った者→1年以下 の懲役または100万円以下の罰金
- ・遺棄した者→1年以下の懲役または 100万円以下の罰金
- ※野良犬、野良猫を捕獲して他の場所 に放す行為も遺棄に該当する可能性 があります。
- 間広島県動物愛護センター (**☎**0848−86−6511)

金曜は午後7時まで市民課 関係窓口を時間延長します

- 場本庁市民課、因島総合支所市民生
- 内各種証明書(戸籍・住民票・印鑑 証明・所得証明) の発行、パスポー トの受け取りなど
- ※住所変更、パスポートの申請はでき ません。
- 間市民課(☎0848-38-9102) 因島総合支所市民生活課 (20845 - 26 - 6208)
- ※所得に関する証明については、事前 に担当課へご確認ください。
- 圓収納課(☎0848-38-9172) 因島瀬戸田市民税係

(20845 - 26 - 6227)

みなさまの県民税で 尾道市の森が支えられています。 ひろしまの森づくり県民税とは 尾道市の森づくり 01 02 03 これまでの13年間で、マツダスタジアム約14個分※の 手入れが必要な ひろしま産の 人工林を間伐・整備してきました。 森づくりに参加 木材を利用 森を整備 住民団体による森づくり活動の支援や、景観保全・鳥獣対策を 〇人工林対策 目的とする森林整備も実施しています。 ●地域住民の ●人工林の間伐 ●住宅への みなさまが、森づくり ●被害木の片づけ など 県産間伐材の ※Iへクタール(ha)=I0,000m2(計算しやすいようにマツダスタジアムを5haとして計算) 活動に参加できる 利用促進 など ◎里山林対策 機会の向上 ■里山林の除間代 ●森林活動の支援 など 豊かな森林を県民全体で守り育てるため、県民や企業のみなさまに 広くご負担をお願いし、人工林対策や里山づくりなど 「ひろしまの森づくり事業」を展開しています。 納める額 個人 年額 **500**円 法人 **5**% 均等割額 相当額 詳しくはWEBへ 森づくりネット www.moridukuri.net

令和元年度 尾道市人事行政の 営等の状況

「地方公務員法」・「尾道市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に 基づき、令和元年度尾道市人事行政の運営等の状況について公表します。詳細 は、12月中に市ホームページに掲載します。 圓職員課(☎0848-38-9342)

職員数に関する状況

(各年4月1日現在)

	区分	職	員数 (人)	対前	対前年増減 (人)			
部	門	平成30年	平成31年	令和2年	平成30年	平成31年	令和2年		
	議会	9	9	9	_	_	_		
	総務企画	144	141	142	△4	△3	1		
	税務	52	49	48	△8	△3	△1		
_	労働	0	0	0	_	_	_		
般行政部門	民生	200	193	186	△9	△7	△7		
政部	衛生	101	95	91	2	△6	△4		
門	農林水産	39	38	36	△1	△1	△2		
	商工	25	23	23	2	△2	_		
	土木	97	96	99	△3	△1	3		
	小計	667	644	634	△21	△23	△10		
特別	教育	167	155	147	△3	△12	△8		
行	消防	206	206	206	_	_	_		
部門	小計	373	361	353	△3	△12	△8		
普通	通会計計	1,040	1,005	987	△24	平成31年 - △3 △3 - △7 △6 △1 △2 △1 △23 △12 - -	△18		
	病院	915	897	878	△7	△18	△19		
公営	水道	54	55	52	_	1	△3		
企業	交通	1	1	1	_	_	_		
公営企業等会計部門	下水道	16	13	13	1	△3	_		
醫	その他	47	47	44	1	_	△3		
	小計	1,033	1,013	988	△5	△20	△25		
合計	†	2,073	2,018	1,975	△29	△55	△43		
条例	列定数	2,291	2,287	2,287	_	△4	_		

(注職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する 休職者、派遣職員などを含み、臨時職員、非常勤職員又は、会計年度 任用職員を除いています。

職員の給与の状況【市長の事務部局等】

(1)令和元年度の職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数		1人当たり給与費				
(A)	給	料	職員手当	期末·勤勉手当	計 (B)	(B/A)
1,005人	3,728,8	348千円	864,900千円	1,558,704千円	6,152,452千円	6,122千円

- 注 1 職員手当には退職手当を含みません。
- 2 職員数は、平成31年4月1日現在の職員数で、短時間勤務職員は 含みません。

(2)職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	347,939円	415,467円	45.8歳
技能労務職	319,679円	344,170円	54.2歳

(3) 一般行政職員の初任給の状況 (令和2年4月1日現在)

区分	尾道市	国		
上級 (大学卒)	182,200円	182,200円		
中級 (短大卒)	163,100円	_		
初級 (高校卒)	150,600円	150,600円		

(4)一般行政職の級別職員数の状況 (令和2年4月1日現在)

	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 職務内容		係員	係員	係員	主任	係長	課長 補佐	課長	部長	
職員数		9人	24人	62人	143人	124人	57人	51人	14人	484人
構成比		1.9%	5.0%	12.8%	29.5%	25.6%	11.8%	10.5%	2.9%	100. 0%
参考	1年前の 構成比	1.8%	4.0%	12.3%	32.4%	23.9%	12.7%	9.9%	3.0%	100. 0%
	5年前の 構成比	1.4%	6.5%	8.8%	30.4%	26.7%	14.7%	8.9%	2.6%	100. 0%

(注)再任用職員は含んでいません。

(5)職員手当の状況

(令和2年4月1日現在)

区分		尾道門	ħ	国			
					期末手当	勤勉手当	
期末	国と同じ			6 月期	1.3月分 (0.725)月分	0.95月分 (0.45)月分	
手当				12月期	1.3月分 (0.725)月分		
勤勉 手当				計	2.6月分 (1.45)月分		
				職制上の段階、職務の級等による 加算措置			
	(支給率) 自己都合 応募認定・定年			(支給率)	自己都合	応募認定·定年	
退職	支給率は国と同じ その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~30%)			勤続25年 勤続35年	19.6695月分 28.0395月分 39.7575月分	33.27075月分 47.709月分	
手当	1人	自己都合	定年・早期	最高限度額	47.709月分	47.709月分	
	当たりの 平均 支給額	753千円	22,715千円	その他の加算措置 定年前早期退職特例措 (2~45%)		置	

- 注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。
 - 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に 支給された平均額です。

(6)特別職の報酬等の状況

(令和2年4月1日現在)

	△分	給料月額等	期末手当		
	市長	940,000円	6月期	2.25月分	
給料	副市長	780,000円	12月期	2.25月分	
	教育長	680,000円	計	4.5月分	
	議長	520,000円	6月期	2.25月分	
報酬	副議長	480,000円	12月期	2.25月分	
	議員	450,000円	計	4.5月分	

12 広報おのみち・令和2年12月 広報おのみち・令和2年12月 13